

## 令和5年2月度検針分 ガス料金のお知らせ

当社は「原料費調整制度<sup>\*</sup>」に基づき、令和5年2月度検針分の単位料金を下記料金表の通り変更させて頂きます。

<sup>\*</sup> 原料価格や為替レートの変動による原料費の増減を速やかにガス料金に反映させることにより、料金の透明性を高めるため、毎月ガス料金の単位料金（1 m<sup>3</sup>あたり単価）を調整する制度です。

## 河原実業「ちょいトク1（東部ガス地区）」料金表（消費税込）

1ヶ月のガスのご使用量		基本料金	基準単位料金	令和5年2月度 単位料金	令和5年2月度 補助金適用後単位料金
A表	0 m <sup>3</sup> から5 m <sup>3</sup> まで	1,859.00円	0.00円	0.00円	0.00円
B表	5 m <sup>3</sup> をこえ24 m <sup>3</sup> まで	924.00円	187.00円	254.13円	224.13円
C表	24 m <sup>3</sup> をこえ102 m <sup>3</sup> まで	1,184.30円	176.15円	243.28円	213.28円
D表	102 m <sup>3</sup> をこえ501 m <sup>3</sup> まで	1,363.82円	174.39円	241.52円	211.52円
E表	501 m <sup>3</sup> をこえる場合	3,546.18円	170.03円	237.16円	207.16円

- 上記の基準単位料金は、原料費調整額を加味しない単位料金です。
- 単位料金は1 m<sup>3</sup>あたりの金額となります。
- 当社の都市ガス料金は、お客さまのガスの使用量に応じて、A表からE表の基本料金および従量料金が適用されます。
- 令和5年2月度（1月ご利用分）から9月度（8月ご利用分）まで、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される政府の補助金により、元来の原料費調整額から30円（消費税込）の値引きを行った補助金適用後原料費調整額が適用されます。（但し、料金表B表からの適用となります）。

## 2月度原料費調整額

基準平均原料価格 (円/t)	平均原料価格 算定期間	平均原料価格 (円/t)	適用期間	原料費調整額 (消費税込)	補助金適用後原料費 調整額（消費税込）
78,400円/t	令和4年9月～ 令和4年11月	150,210円/t	令和5年2月度	67.13円/m <sup>3</sup>	37.13円/m <sup>3</sup>

- 2月度の原料費調整額の変更は上記の通りです。

## 原料費調整額とは

単位料金は毎月、輸入する原料の値段（基準平均原料価格 78,400円/t）によって変動致します。平均原料価格（貿易統計に基づく3ヶ月の平均原料価格）が基準平均原料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整をおこないます。

## 原料費調整額の算出方法

## 1.平均原料価格を算出

平均原料価格(円/t) = 卸供給契約による購入ガス平均価格(円/t) × 0.5930 + LNG平均価格(円/t) × 0.4021 + LPG平均価格(円/t) × 0.0053

※10円未満は四捨五入します。

※平均原料価格については東部ガス株式会社が毎月末に公表する数値を使用します。

## 2.原料価格変動額を算出

原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格

## 3.原料費調整額の算定

原料費調整額 = 換算係数（税込：10%）0.09350 × 原料価格変動額 ÷ 100

※増額調整の場合：小数第3位以下を切り捨てます。

※減額調整の場合：小数第3位以下を切り上げます。

## ガス料金の計算方法

・ガス料金 = 基本料金 + 従量料金 { (基準単位料金 ± 原料費調整額<sup>\*1</sup>) × ガス使用量<sup>\*2</sup> (m<sup>3</sup>) }

<sup>\*1</sup> 令和5年2月度から9月度まで、元来の原料費調整額から30円（消費税込）の値引きを行った『補助金適用後原料費調整額』が適用されます。

<sup>\*2</sup> 検針値の小数点以下は切捨てと致します。

## 標準家庭におけるガス料金（消費税込）

月間ガス使用量 (45MJ)	平成5年1月度 検針分 (a)	平成5年2月度 検針分 (b)	影響額 (b-a)
32 m <sup>3</sup>	8,993円	8,009円	-984円

※こちらの金額には当社の割引プランにおける割引金額は含まれておりません。